

## 令和2年度第1回臨時理事会議事録

- 1 日時 令和2年12月11日（金）午後3時から午後4時まで
- 2 会場 調布市文化会館たづくり9階研修室
- 3 理事総数及び定足数 総数6名、定足数4名
- 4 出席理事者数 5名  
（本人出席）理事長 荻本貞臣、常務理事 吉田育子  
理事 加藤弘子、原島秀一、土方和巳  
（監事出席）高德信男  
（議長）理事長 荻本貞臣
- 5 内容
  - （1）審議事項  
第4号議案 令和2年度第1回臨時評議員会招集について
  - （2）協議事項
    - ア 令和3年度事業計画案について
    - イ 令和3年度収支予算案について
    - ウ 令和2年度補正予算の承認について
  - （3）報告事項
    - ア 職員採用に関する件
    - イ 令和2年度事業進捗状況について
    - ウ 令和2年度収支予算執行状況について
    - エ 令和2年度たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場利用者懇談会開催結果について
    - オ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について
    - カ 評議員会の開催結果について
    - キ ファンドレイジング進捗状況について
    - ク 規程等改正について
  - （4）その他
- 6 議事の経過及びその結果
  - （1）定足数の確認

阿部事務局長から、事務局に定足数を確認した。事務局から出席理事5名であり、理事会運営規則第10条に基づき、定足数である過半数の出席者があることから、本理事会は開催要件を満たしていることが報告された。続いて、配布資料の確認を行い、理事長が議長として開会を宣言した。

(2) 審議

**【審議事項】第4号議案 令和2年度第1回臨時評議員会招集について**

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

大割企画課長補佐

令和2年度第1回臨時評議員会の招集について説明します。

令和2年12月18日金曜日、午後3時から、文化会館たづくり9階の研修室で開催を予定しています。内容としては、審議事項が2件、報告事項が9件です。

(3) 協議

ア **【協議事項】令和2年度事業計画案について**

イ **【協議事項】令和3年度収支予算案について**

議長から、「協議事項ア、イの協議の前に、関連する報告事項イ、ウ、エの説明を受けたい」と提案があり、全会の了承のもと、事務局からそれぞれ説明を行った。

**【報告事項イ】令和2年度事業進捗状況について**

<説明>

土井文化・コミュニティ事業課長

令和2年度上半期の事業進捗状況を報告します。

今年度は、財団基本計画の2年目にあたり、また、せんがわ劇場の指定管理者としても2年目を迎えました。新組織体制のもと、事業を展開しようとした矢先に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、3月28日から5月末までの約2か月間、グリーンホール、たづくり、せんがわ劇場の利用が停止されました。

その後、6月1日から段階的に施設の利用を再開し、定員の半分以下での運用をしていましたが、11月18日以降は、制限を緩和しつつ、通常の状態に近い貸出

しを行っています。この影響により、今期においては、8月の調布よさこいを中止したほか、多くの事業が中止、延期、また変更となっております

続いて、各課事業について、資料に基づいて報告いたします。

1 共催・独自事業、(1) 芸術振興事業、ア 音楽祭事業です。

「調布国際音楽祭2020」は、ベートーヴェンの生誕250年の記念イヤーにあたることから、交響曲9曲の全曲演奏をメインプログラムに据え、初めてせんがわ劇場も会場に加えて実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、渡航の制限、ホール利用の制限が続く中、出演者、観客、スタッフ等の安全を考慮して、全公演を中止しました。

このような状況の中で、音楽を共に楽しむことのできる場を提供し、音楽祭を来年に引き継いでいくために、元の期間と同じ6月14日から21日までの8日間、YouTubeでの無料配信による「@調布国際音楽祭2020」を実施しました。事前収録した動画、無観客のライブ演奏、ウェブ対談、世界中から100人の演奏家が参加したりリモート合奏など、内容、方法は多岐にわたり、6月末までのアーカイブ配信も含めた総視聴回数は10万5,000回を超えました。

このようなオンライン音楽祭は世界でも例がなく、日本中、世界中から、これまで会場に来ることができなかった多くの方に観ていただくことができました。市の施設にはないパイプオルガンのコンサートの演奏や、演奏会場では見られない角度からの映像など、オンラインならではの工夫を施し、配信動画を鑑賞しながら参加できるチャット画面上には、毎回の配信を楽しみに待つ声や、高い音質、内容の充実ぶりを評価する声が多くありました。

資金面では、音楽祭開催前と開催期間中の2回に分けて、プロジェクト委員会によるクラウドファンディングを行い、延べ1,153人から1,165万9,000円の支援を得ました。また、元の公演のチケットを払い戻さず、来年の音楽祭への寄附とされた方も多く、これらは単なる収入というだけでなく、多くの方が調布国際音楽祭を応援してくださっている証として、価値ある成果と捉えています。

次に、映像文化事業 ア 映画のまち調布シネマフェスティバルです。今期においては、映画のまち調布賞の投票キャンペーンを実施しました。例年、シアタス調布の来場者や親子連れが多く訪れる「調布サマーフェスティバル」や「観光フェス

ティバル」で得票を見込んでいましたが、新型コロナウイルスの影響で叶わなかったため、ウェブでの得票に力を入れました。SNSの活用やQRコード付きのチラシを効果的に配架した結果、ウェブでの投票数を前年度と比べて2倍以上となる2,693票に伸ばしました。

続いて、(ウ)の調布シネサロンです。こちらは7月の活動弁士付きの無声映画に、生の楽団の音楽付きで実施する上映と、8月の子ども向けの『ひつじのショー ン バック・トゥ・ザ・ホーム』、9月には、昨年の話題作であった『グリーンブック』を上映しました。7月の上映会は、緊急事態宣言解除後、ホールにお客様を招き入れる1本目の事業として、市の公共施設利用のガイドラインに従いながら、準備を行い大きな混乱や事故も無く実施することができました。

なお、感染防止の観点から、入場時に手指消毒や検温、連絡票の記載などをお願いしているため、入場にどうしても時間がかかります。この部分を安全かつスピーディーに行うことを課題とし、引き続き、工夫と改善を行っていきます。

次に、財団報ぱれっとの発行やSNSを活用した情報発信です。このコロナ禍において、財団版のステイホームページを作成し、各課における家で楽しめるコンテンツを集め発信するほか、日々変わっていく施設使用やイベントの実施の可否をリアルタイムでお知らせするため、日々更新作業を行いました。財団報では、校正を進めていく中で、各イベントの中止や延期が決まり、その都度、紙面の大幅な変更などを行いながら、どのようにしたら市民の皆様はこの状況を分かりやすく伝えられるのかを考えながら発行しました。

次に、2 文化会館たづくり事業(1)美術振興事業については、4月から1階展示室で開催予定だった「中川平一展」と9階回廊リトルギャラリーで実施予定だった「水引アートの世界ー現代まで伝わる魅力ー」を延期しましたが、緊急事態宣言の解除以降の美術振興事業は、通常どおり実施しました。

7月中旬から9月中旬にかけて実施しました「クリエイティブリユースでアート×富田菜摘 ものものいきもの展」は、廃材を利用した富田菜摘さんのかわいらしい動物などの造形物や、前年度中に行ったアウトリーチでの市内小学校児童などの作品に加え、事前に「ステイホーム」期間中に市民から募集をした「ちぎり絵」をエントランスステージを中心に展示し、展示室が目的でない入館者を展示室に誘導する仕組みづくりができました。

文化会館たづくり事業 芸術振興事業 ア音楽事業です。例年、エントランスホールで実施している「小さな小さな音楽会」は公演形態での実施は中止し、収録した映像をY o u T u b e で配信する形をとりました。収録は7月からグリーンホール小ホールで行い、9月からは毎月第2木曜日を目途に順次配信を行っています。9月の配信は7月に出演予定だったプロの方にご出演いただきました。10月以降の配信では5月に中止した回の市民編出演者の方を含め、今年度出演予定だった方々に順次ご出演いただきます。配信の案内は、財団報、ホームページ、チラシのほか、元々の会場である、エントランスステージ上にも掲示しております。

次に、(3) 芸術・文化学習事業の「ちょうふ市民カレッジ」は、4月、5月に延期になった19講座のうち15講座を実施、4講座を中止としました。

次に、アスリートワンダーウォールなどのオリパラ関連事業は、東京2020大会が延期になったことに伴い、次年度に延期を予定しています。

続いて、施設管理運営です。たづくりの施設管理運営です

入場者数や利用率等は、コロナの感染拡大の影響により、軒並み減少しています。入館者数は、前年度が月平均15万3,256人に対し、月平均が6万7,058人で、4月から9月までの入館者数は40万2,347人でした。たづくり、ホール系の利用件数は909件、利用率は48%です。

会議室系の利用件数は5,807件、利用率は52%でした。施設利用料金収入は、月平均で約230万円でした。

なお、この新型コロナウイルス感染拡大防止を理由とする施設利用キャンセルに対し、既に納めていただいている施設利用料金の全額を還付しているため、収入がマイナスになることがあります。

続いて、グリーンホールの指定管理事業です。

(1) 芸術振興事業、ア音楽事業では、12月に大ホールでの「フレッシュ名曲コンサート」に出演するバリトン歌手、清水勇磨さんのキャンペーンコンサートを実施しました。当初の予定では3館連携を生かして、せんがわ劇場で行う予定でしたが、コロナ禍における会場のキャパシティの関係でグリーンホール小ホールに変更しました。

また、(2) 共催等事業、ア協定事業では、バッハ・コレギウム・ジャパンの公開リハーサルを実施しました。参加者の連絡先や座席位置の把握のため、いずれ

も事前申込制で実施しましたが、募集定員を満たす応募がありました。今回記載している数字は、当日の来場者数となります。

また、イ 提携事業「気になる三人会」は、3月に中止となった同名の事業の出演者を一部変更して実施しました。客席収容率が50%のため、昼夜2回制で実施しました。まだまだこうしたイベントが再開し始めたばかりで例年よりもお客様は少ない状況でした。

続いて、グリーンホールの施設管理運営です。こちらもコロナの影響で軒並み減少となりました。グリーンホールの利用件数は326件、利用率は55%でした。施設利用料金収入は、月平均で81万円となりました。

次に、せんがわ劇場の指定管理事業です。

音楽事業は6件実施しました。「サンデー・マティネ・コンサート」を3件。3件とも動画のライブ配信及び2週間の動画公開を行いました。客席数を制限した状態ですが、各回とも満席でした。

「サンデー・マティネ・コンサート・プラス」は、当初くすのきホールでの実施を予定していましたが、客席数の制限のため、グリーンホール大ホールを会場として実施しました。

「第9回せんがわピアノオーディション」は、演奏人数が多く、拘束時間も長いいため、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無観客での実施としました。会場内には、演奏者と専門審査員5人のみとし、1人の演奏が終わる都度、鍵盤、椅子等の消毒を行いました。

次に、イ 演劇事業です。「せんがわ劇場ワークショップフェスティバル2020」は、市民参加演劇と交互に隔年で実施する事業で、今年度は全11講座行います。うち、今期該当分は6講座となります。2講座はオンライン講座、2講座はせんがわ劇場DELメンバーが講師となり実施しました。各講座、ほぼ満員となります。「レッツ☆シング！心の扉を開けよう」では、渡航制限が発生し、講師が来日できず、オンラインでの指導となりました。最後は一人一人個別にせんがわ劇場ホールで収録を行い、一つの合唱映像にまとめたものを劇場ホームページで公開しています。

続いて、演劇アウトリーチです。第七中学校はしうち教室の演劇アウトリーチが再開されました。他の学校等は、この段階では実施の話は出ていませんでしたが、

現在は、柏野小学校から実施の依頼をいただいています。状況が落ち着いて、予定が立てられるようになれば、学校からの依頼も増えるのではないかと考えています。最後に「DEL研修プログラム」は、名称のとおりDELに参加している若手芸術家に対する育成支援事業です。今回は、世田谷パブリックシアターから講師を招いて実施しました。

続いて、せんがわ劇場の施設管理運営です。ホールの利用件数は188件、利用率は56%で、こちらもコロナの影響で減少しています。

続いて、施設利用料金収入です。月平均7万円、こちらもコロナの影響で減少しています。

## 【報告事項ウ】令和2年度収支予算執行状況について

<説明>

前田財務係長

令和2年度第2四半期の収支状況について説明します。

まず、事業活動の収入の部です。今期の事業活動の収入済額は6億9,930万4,289円、執行率は45.05%です。

事業活動支出の部です。今期の支出済額は6億2,423万3,981円、執行率は40.19%です。

今期の事業活動収支差額は7,507万308円となりました。

投資活動収支及び財務活動収支を加えた当期収支差額は、当期収支差額7,403万5,338円となりました。

収入と支出について、年度の2分の1に当たる執行率50%から乖離のあるものについて要因を説明します。

今期は、新型コロナウイルス感染拡大防止対応の影響が大きく出ています。事業活動収入、事業活動支出ともに、全体的に低い執行率となりました。公演や講座などの事業を中止、延期したことにより、チケット収入、友の会収入、諸収入などの収入が減少しています。事業の中止、延期に伴い、公演や講座に係る今期の費用も予定より減少している状況です。

施設運営に関しましては、3館を閉館していたこと、キャンセルの時期によらず、全ての利用料金を全額返金する対応をしていることなどにより、利用料金収入が減少しています。

一方、施設管理運営に係る支出については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながらの施設運営を続けており、ほぼ予定どおりの執行率となりました。

なお、この内容については、11月30日に実施された第2四半期会計監査において監事の承認をいただいています。

### 【報告事項エ】令和2年度たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場利用者懇談会開催結果について

<説明>

佐藤総務企画係長

令和2年度たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場利用者懇談会開催結果の件について説明いたします。

利用者懇談会は、年に2回、7月の土日の昼間、11月の平日夜間に行っています。

ここ数回は、グリーンホールの建て替えに関する質問が多く、市民の関心が高いことがうかがえます。また、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止に関する施設及び事業における対応に関しても、意見、要望を多くいただきました。その場で回答できるものは丁寧に回答し、また別途対応するなどし、利用者の声に添えていくようにしています。

### ア 【協議事項】令和3年度事業計画案について

<説明>

藤堂芸術振興課長

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響を踏まえ、調布市公共施設の閉館・利用におけるガイドラインに基づいた対策を講じながら、事業運営、施設管理運営、組織運営に取り組みます。

基本計画に基づき、組織のミッションと事業のゴールの達成に向けて、市内の多彩な人材・団体との連携と協働を強く意識していく一方で、市の財政状況や指定管

理者制度の本旨を踏まえ、事務・事業の合理化や自主財源の拡充により、効果的・効率的な運営に努めます。

事業運営では、引き続き「100年後の君へ。」のテーマのもと、共生社会の推進、次世代への文化の継承、地域の文化資源の活用、次世代を担う芸術家・鑑賞者の育成等に取り組み、動画配信など新たな手法も取り入れながら、各事業を実施します。

各事業の内容について、特徴的な取組を中心に説明します。

(1) 東京2020大会に向けた取組については、芸術・文化を通じたまちのにぎわいを創出するため、「アスリートワンダーウォール4」をはじめ、大会期間中に実施する事業を包括したプロモーションを行います。また、これまでの事業を通じて生まれた市民や地域との信頼関係や、共生社会推進への取組をレガシーとして継承していきます。

(2) 美術振興事業は、誰もが表現者として社会参加する多様性と調和を表現するため、「クリエイティブリユースでアート！」において、布を素材に制作する作家を起用し、市民が制作したパーツを集めて作家が制作した作品を展示します。

(3) 芸術振興事業は、コロナ禍においても、できる限り市民が生舞台芸術に触れることができるように努め、鑑賞と自主的活動の両面から、劇場に親しみ、芸術・文化を楽しむ市民の裾野拡大を推進します。

「せんがわピアノオーディション」10周年記念コンサートや、新たに中・高校生を主な対象として実施する「せんがわ劇場みんなで歌おうプロジェクト」などを通じて、次世代の芸術家や鑑賞者を市民とともに育成・支援していくほか、振動によって音楽を体感できる機材を取り入れたプログラムや「せんがわ劇場市民参加演劇」などを通じて共生社会の推進と市民の相互理解の促進に取り組みます。「親子のクリスマスメルヘン」や調布国際音楽祭は、令和2年度にコロナ禍で中止となった内容を引き継ぎながら実施します。

また、グリーンホール小ホールで実施してきたジャズのシリーズを、市内のライブハウスと連携した企画にリニューアルします。

(4) 映像文化・メディア芸術事業は、「映画のまち調布シネマフェスティバル」「調布シネサロン」のほか、映像文化・メディア芸術の幅広い振興のために、「調布メディアアートラボ」を実施します。毎年1ジャンルを紹介する事業として、令

和3年度は、子ども・親子向けを想定したインタラクティブアートの体験事業を実施します。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として「調布シネサロン」で販売方式を改めるほか、(5)文化祭事業でインターネットを活用した誰もが鑑賞できる環境の整備、(7)芸術・文化学習事業で、少人数講座、オンライン講座などの実施に取り組みます。

(6)コミュニティ活性化事業「調布よさこい2021」では、事業を通じて活気あふれる地域コミュニティの創造と再生を推進するほか、東京2020大会の機運醸成にも取り組みます。

(9)文化ボランティアは、前年度に立ち上げた「ちょうふアートサポーターズ」の活動を活性化させ、誰もが参加できる創造・活動の場を広げます。

(10)広報・宣伝活動は、財団報ぱれっとや調布エフエムなどによる市内全域への広報宣伝のほか、ますます需要が高まっているインターネットやデジタルサイネージなどによる広報宣伝を実施します。財団のホームページをリニューアルし、これまで別々だったせんがわ劇場と、たづくり・グリーンホールのホームページを統合することで利便性を向上させるとともに、スマートフォン表示の見やすさなども向上させ、SNSからホームページへと誘導することで新たな顧客を呼び込めるような情報提供を行います。

続いて、施設管理運営では、感染症対策を確実にを行い、利用者にも協力を求めながら、安全・安心な施設運営に努めます。また、障害者差別解消法や調布市の計画に基づいてバリアフリーを推進し、誰もがアクセスでき、参加しやすい施設運営に取り組むとともに、引き続き、適切な維持管理による施設の長寿命化と、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

最後に、組織運営では、策定から2年が経過した基本計画の進捗状況を確認し、社会状況の変化を踏まえ、必要に応じて修正を加えます。また、人材育成の取組として、調布市の行政実務研修への中核職員の派遣、目標管理型人事評価制度の試行的な導入を行います。

財務会計については、新型コロナウイルスの影響により、施設利用料金収入と指定管理料の減収が複数年度にわたることが想定されることから、各事業規模の見直し、事務経費の縮減、自主財源の拡充に努めます。

<質疑等要旨>

土方理事

新型コロナウイルス感染拡大防止の中で、職員の皆さんは事業運営等で苦勞なされていることをよく理解しています。このような中で、令和3年度の事業計画書を作ってくださいました。各係長に特筆すべき事項の説明をお願いします。

佐藤総務企画係長

来年度は、人事評価制度の導入を予定しています。全く初めての取組として、関連職員の研修、具体的運用により、改善しつつ、取り組んでいきます。

前田財務係長

新型コロナウイルスの関係で、収入の減収が著しい状況が引き続き来年度も見込まれますので、収支の執行管理をより一層的確に行ってまいります。

大割企画課長補佐兼施設管理係長

来年度、文化会館たづくりで熱源の機器の改修が予定されていますので、調布市としっかり連携して取り組んでいきます。

渡部コミュニティ事業係長

よさこいや文化ボランティアなど、市民が多く関わる事業がたくさんありますので、関係者だけではなく、福祉、教育、経済などを含めた多様な人間関係の中で、より良い事業展開を構築していきます。

常廣文化・コミュニティ事業課長補佐兼広報コミュニケーション係長

文化事業係については、事業展開の在り方が展示、映像鑑賞、講座型事業と多岐にわたる展開をしまして、特にコロナ禍により、新しい事業展開を試行錯誤するチャレンジを今行っている最中です。この経験を生かしつつ、来年度の事業については、シネマフェスティバルなどの例年の事業展開はもとより、コロナ禍ならではの事業の取組としまして、「クリエイティブリユースでアート！」を1つ挙げます。対面による事業展開が難しい状況にあるので、今回は市民が各自で廃材を使ってパーツを作って、それを作家さんがまとめ上げる工程により市民の参加、作家との連携、あとは地域連携を多様性として受け入れて融合させる特徴があります。

広報コミュニケーションは、今年度、準備をしている財団ホームページのリニューアルが完了し、令和3年度から本格的に稼働します。この機会に、紙媒体による

広報の比率を少し落とし、現在主流となっているSNSによる広報と、ホームページによる広報をうまく融合させながら広報を行っていきます。

阿部舞台芸術係長

これまで協定事業として桐朋学園と協力してオーケストラの公演を行っています。その発展形として、来年度は、共生社会を目指したコンサートを桐朋学園との協力でゲネプロ公開という形で実施しようと考えています。こちらは財団の基本計画で、誰でも参加できる場を提供するというミッションがございますので、そちらを推進していきます。

岡野芸術振興事業課副主幹（せんがわ劇場担当）

せんがわ劇場の特筆すべき事業についてお話しします。

令和3年度の事業に関して、今年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となった事業が全て令和3年度のスケジュールに組込まれており、忙しい年となります。

音楽事業では、ピアノオーディションが10周年を迎えますので、記念のガラコンサート、その際は、過去の受賞者の凱旋コンサートも兼ねてコンサートが開ければと考えています。また、「みんなで歌おうプロジェクト」と題しまして、市民参加による合唱のワークショップと、パラリンピックの閉会式、9月5日に合わせまして合唱のコンサートを予定しています。

演劇事業では、今年度延期となりました「親と子のクリスマスメルヘン」、人気の児童書の初舞台化をせんがわ劇場で予定しています。

また、隔年で実施している市民参加演劇というものも3年度は取り組むこととなりますので、こういった事業を年間とおして実施していく予定です。

土方理事

ありがとうございました。新しい制度の導入、コロナに負けない、各事業等でチャレンジしていきたいという言葉も聞きましたので、安心しています。来年の事業がうまくいくような形を期待していますので、よろしくお願ひします。

## イ 【協議事項】 令和3年度収支予算案について

<説明>

前田財務係長

令和3年度収支予算案について説明します。

令和3年度予算総額は、14億7,102万6,000円。令和2年度予算総額と比較し8,114万7,000円の減、5%の減となりました。

予算作成に当たっては、財団及び各館のミッション実現によるサービス向上を図り、お客様アンケートの検証、理事、監事、評議員の方々からのご意見、自主財源確保などの視点をもとに作成しています。

財団の収入予算は、助成金やチケット収入などの自主財源のほか、調布市からの拠出金であるたづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の指定管理料、市補助金で構成されています。調布市への予算要望は、指定管理料と市補助金の獲得のための内容となっています。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、来年度の調布市一般会計予算は大幅な縮減が見込まれます。当財団でも事業の質は維持しながら、経費の節減工夫や、新規の助成金申請を増やし、市拠出金総額も約5%の縮減をしています。財団予算は、収入と支出の比率を考慮して作成しており、収支差額が前年度より減少するものが予算減額分ということになります。

前年度予算からの減額分について説明します。

市補助金、前年度予算比約80万円の減の主な要因は、ホームページリニューアルです。既存のホームページとせんがわ劇場のホームページの2つのホームページを1つに統合したことによる費用の削減です。

たづくり指定管理料、前年度予算比約4,300万円の減。

グリーンホール指定管理料、前年度予算比約800万円の減。

せんがわ指定管理料、前年度予算比約200万円の減、たづくり、グリーンホール、せんがわ指定管理料の減額の主な要因は、施設維持管理費用の抑制です。

#### <質疑等要旨>

高德監事

指定管理料のマイナスは、施設管理の委託費のマイナスで賄ったということですか。

大割企画課長補佐

結果としてそのようなものが中心ですが、単価の切り下げではなくて、仕様の減、点検回数の減ということで考えています。

高德監事

それは、特に施設の管理運営というか、従来でもやろうと思ったらできたが、今までは着手しなかったなど、減らした特別な理由は何かありますか。

大割企画課長補佐

短期的には影響がないが、1、2年に限って減らすことができる内容を減としています。長期的には影響が出ますので、可能な限り早く元に戻したいと考えています。

高德監事

一時的に回数を減らして、何とか急場をしのぎ、また数年後にはこれを元に戻すといったような感じですね。わかりました。

#### ウ 【協議事項】令和2年度補正予算の承認について

議長から、「協議事項ウは、開会中の調布市議会定例会で可決した場合、書面評決による臨時理事会を行い、議決したい」との話があった。

<説明>

前田財務係長

令和2年度、今年度の補正予算について説明します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用停止と利用料金還付対応を行った結果、今年度の施設利用料金収入が著しく減少しています。今後も施設管理などの市民サービスを継続して提供するため、指定管理料増額を調布市に申請しています。当該補正予算は現在開会中の令和2年第4回調布市議会定例会で審議のうえ、可決された場合に提出が決定します。

収入、支出ともに1,727万円の減額をしておりますが、収支の差額は0円で、当初の予算と変わりありません。

収入、支出の増減内容について補足します。せんがわ劇場施設管理運営事業費支出の約6万円の増額の要因です。記載のとおり、施設管理関係の委託料の減額もありましたが、一方でサーマルカメラの導入や消毒用アルコールの購入など、コロナ対策費用の支出増額があり、合わせた結果として約6万円の増額となりました。

<質疑等要旨>

原島理事

コロナウイルスの騒ぎの中で、一般の企業は、売上が減っていく中で、まず管理費とか固定費の削減に着手します。こちらの補正予算は、管理費に関しては特段減額という認識がない状況で組んでいますが、管理費の削減を具体的に何か考えていますか。私たちの存在意義や目的は、市民に対して芸術・文化の振興ですので、事業費を削減することはあまり望ましいことではないと思っています。

大割企画課長補佐

直接的に経費が縮減できるものとして、光熱水費の削減があります。施設の利用がなかったこともあります。併せて省エネルギーに取り組んでいます。その減額された分は、この補正予算の中に反映させているところです。

木村企画課長

指定管理業務の中にも今回回答にあったように光熱費などの固定費を中心に、約2,000万の削減をしています。

#### (4) 報告

##### ア 【報告事項】職員採用に関する件

<説明>

佐藤総務企画係長

報告事項ア、職員採用に関する件について説明します。

令和3年3月末をもって、調布市からの派遣職員1名が派遣期間満了になることに伴い、欠員補充のため、職員採用選考を実施しています。

求める人物像を施設の維持管理に関する知識、経験を有し、芸術・文化に関心を持つ人材としました。応募者からの提出課題を、当財団について調査研究を要し、企画力、問題解決能力を測る内容としたことで、候補者の能力の的確な見極めができたと考えます。

9月10日からのインターネットでの受付を開始し、応募者数は最初の段階で約400人、このうち財団が指定した課題などの提出者112人を正式な選考対象としました。11月17日までに書類選考、適性検査による2回の選考を重ね、慎重に選考を行いました。

12月13日には個人面接、年明け、1月15日に最終選考となる理事者面接を終え、1名の新規採用者が内定となる見込みです。

## オ 【報告事項】代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

<説明>

荻本理事長

令和2年度上半期は、4月から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場が2カ月に渡り利用停止となるなど、財団始まって以来経験のない対応に追われました。そして、今年の夏に予定されていた東京2020大会が延期となり、財団においても調布国際音楽祭や調布よさこいなど数々の事業が中止・延期や見直しを余儀なくされ、一部は短い時間で工夫を重ねた代替企画をインターネットで行いました。

施設利用料収入の減少は、財団の経営上大きな影響をもたらし、調布市にも指定管理料の補正を要請しているところですが、来年度予算においても新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、市拠出金の減額が見込まれます。

コスト意識を持つこととその行動に移すことは、収入の大部分を市税により賄われている財団において極めて重要であることは言うまでもないですが、コロナ禍の影響の長期化が避けられない現在、事業や施設運営において根本的・抜本的な視点で対応を考えていく必要があります。そのためには、これまでの「当たり前」を見直し、本当に必要なものは何かを見極め、限られた資源をそこに集中していく作業が求められています。

コロナ禍の困難に全力で立ち向かい、それを乗り越えた先には、さらなる成長があるだろうと考えます。

今後も財団が調布市の文化・芸術の振興や地域コミュニティの活性化に貢献していくため、改めて我々の存在意義とはなにか、誰の何のために仕事をするのかということを今一度見つめなおし、何事にも創意と工夫をもって取り組んでいただきたい。

吉田常務理事

山口副理事長が本日欠席ですので、私が代読いたします。

はじめに、人材の育成については、昨年度からの財団新基本計画の開始とともに、固有職員から2人の課長が配置され、中堅職員も係長・主任級へと昇進し、そして新しい職員も入団しています。

財団の最大の資源は、「アートマネジメント人材」として磨き上げてきた職員の知識と経験であります。自分自身を、そして組織を育てることが財団の成長に他なりません。

新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の困難が世界を襲う中、事業のオンラインでの実施や、人材育成を見据えた各種研修について、工夫を重ねて取り組んできました。演劇と組み合わせた「パラ劇場」研修や、出張が困難になる中でのオンライン研修の導入は、コロナ禍においてもできることを模索し、前進しようとする財団の姿勢の表れでありましょう。

しかし、その研修の成果を生かしていけるかどうかは、引き続き職員一人一人の意識の持ち方や自己研鑽にかかっています。どのような研修も、職員一人一人に成長することへの意識がなければ効果はありません。何事にも受け身や批判から入るのではなく、主体的・積極的に取り組み、財団全体の成長につなげていくことを今後も期待します。

次に、ワークライフバランスについてです。コロナ禍は、働き方を見直す機会としても日本社会に大きなインパクトを与えています。大手企業でもオフィスを手放して在宅を原則とする動きがあるなど、社会全体で多様な働き方が模索されている状況です。

財団においても、在宅勤務制度の導入や変則時間勤務などを導入し、職員の様々な働き方に対応を進めているところですが、職員が直接顔を合わせる事が難しいことによる弊害もあることだろうと思います。現状の業務や制度を受け身で捉えるのではなく、自分と自分のチームの業務をいかに効率的に進めるのか、コロナ禍においても事業を継続できる体制を作るにはどうすればいいかといった視点を一人一人の職員が持ち、絶えず改善を続けていく必要があるでしょう。

マネジメント層においても、在宅勤務や変則勤務を取得している場合も個々の職員の業務の進捗状況の管理を十分に行い、時間外勤務や有給休暇の取得状況などを正確に把握し、偏りのある業務分担などがあれば課題を分析して是正に努めていただきたいと思います。

続いて、常務理事の吉田の職務執行状況を報告いたします。

今年度はオリンピックイヤーということで特徴的な事業も予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、中止や延期、規模の縮小、新たな事業展開が

求められました。こうした中でも、市民に受け入れられ喜ばれる事業を構築し、主にオンラインを活用した数々の事業にチャレンジしたことは評価出来ます。

特に調布国際音楽祭においては、クラウドファンディングの手法を活用し多くの支援を受け、調布らしい祭典を世界に発信できたことは大きな成果でありました。コロナ禍により生の演奏を聴く機会が少なくなり、海外アーティストの来日も難しい中、子どもから音楽愛好家まで幅広い年齢層にも楽しんでもらえるオンライン音楽祭は大変貴重な祭典となりました。その後のアーカイブ配信状況も見据えて、今後の音楽祭の方向性についても検討いただきたい。

美術展示事業では、これまでの取組みの集大成となる、廃材アート「クリエイティブリユースでアート×富田菜摘展 ものもののいきもの展」が大好評でした。今後も市民が気軽に参加でき、鑑賞だけでなく創作の楽しさも来館者みんなで共有できるような企画を期待します。

次に、ホームページを活用した広報活動である「STAY HOME」事業は、多分野の財団主催の公演イベントをアーカイブ配信しており、今後に期待しています。調布市の取組みとも連動しているので、今後も見せ方を工夫して、財団事業の発信に活用願いたい。

最後に、グリーンホール、文化会館たづくり、せんがわ劇場の施設管理についてです。

各施設の特徴に合わせて、感染症対策が喫緊の課題となり、サーマルカメラを始めとした必要備品の確保や貸出施設の利用人数の制限など、施設運用面において多くの準備と丁寧な利用案内が求められました。感染症とのつきあいは年単位で続く可能性が高いと言われていています。信頼できる情報収集に注意を払い、安全安心な施設運営を引き続き励行してください。

一方、使用制限中を活用して、貸出諸室の案内や、照明や音響などについて解説した「劇場便利帳」をシリーズ化し、ホームページで公開しました。公共ホールを上手に使っていただくために、ぜひ多くの方に見ていただき、選ばれる施設となることを望みます。

## カ 【報告事項】評議員会の開催結果について

<説明>

佐藤総務企画係長

報告事項カ、評議員会の開催結果の件について説明します。前回4月に行われた理事会以降に開催された評議員会の開催結果について報告します。

令和2年度第1回定時評議員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面評決により実施しました。

審議事項は1件。令和元年度収支決算の件で、承認となりました。

報告事項は6件。理事会の開催結果の件、令和元年度事業報告の件、令和2年度事業計画の件、令和2年度収支予算の件などでした。

(会場換気のため、午後4時から午後4時5分まで休憩)

#### キ 【報告事項】 ファンドレイジング進捗状況について

<説明>

前田財務係長

令和2年度のファンドレイジング資金調達の進捗状況について説明します。

最初に、今年度獲得することが内定している助成金について報告します。文化庁、日本芸術文化振興会など12件の助成金を獲得しています。

文化庁の助成金は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために、サーマルカメラや消毒用アルコールを購入した費用に対する助成金です。

次に、寄附金について報告します。財団主催公演の会場ロビーや、1階展示室内で寄附用の箱を設けて寄附を募っています。

「調布国際音楽祭」については、チケット販売中にホール公演の中止が決定したため、チケット購入者へ返金を行いました。返金を受け取らず、チケット代金をそのまま財団へ寄附することに同意してくださった方が多数いらっしゃり、多額の寄附を受けることができました。

#### ク 【報告事項】 規程等改正について

<説明>

佐藤企画総務係長

報告事項ク、規程等の改正の件について説明します。

1点目は、財団臨時嘱託職員の賃金の支給に関する規程の改正です。同一労働同一賃金の観点から、所定労働日数が職員と同じである非常勤職員には、職員と同一の通勤手当を支給するものです。こちらは令和2年10月1日付で改正となったものの報告になります。

2点目は、財団臨時嘱託職員規程の改正です。休暇制度について、職員と同一の付与をするものです。

3点目は、財団事案決裁規程について、主管課契約の上限額を5万円から10万円に改めました。こちらも令和2年10月1日付で改正となったものの報告になります。

4点目は、役員等の報酬及び費用弁償に関する規則の一部の改正です。常勤役員  
の期末手当年間支給限度額を改めるものです。

#### (5) その他

事務局より、今後の日程等の確認を行った。

以上をもって、議案の協議等を終了したので、午後4時12分に議長は閉会を宣言し、本会の全てを終了した。

上記の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席した理事長及び監事は、記名押印する。

令和3年1月28日

公益財団法人

調布市文化・コミュニティ振興財団

議 長      理事長      荻 本      貞 臣

監 事      高 徳      信 男

